



▲活躍著しい滝沢南中学校新体操部

Q 食育の現状と取組みは

A 関係部署と連携し対応

Q1

食育基本法が17年6月に成立され食育に対する関心が高まり学校給食法も大幅改正が見込まれています。食育は多くの部署に関連するが、村の現状と今後の取組みについて伺います。



齐藤 健一 議員

A1

18年5月に4部署の課で「食育推進プロジェクトチーム」を設置し、食育事業を集約して食育推進計画を今年度中に策定する予定です。

保健分野では、各種乳幼児健診や育児教室等で栄養相談、小学校では「食生活改善推進員」による授業と調理実習を行い、成人を対象に生活習慣病予防の保健指導を実施しています。

教育分野では食事の重要性、感謝の心、食文化等、学校給食を通じて指導しています。

農業分野では、地産地消の觀点から学校給食の年間使用量、15万6千7百76キロのうち6万4千7百21キロ。全体の41.3%、特に米、いなきび、りんご、牛乳は全量地場を使用しています。

スポーツ振興策について

Q2

①村のスポーツブランド化についての考え方を伺います。

②中学校クラブ活動の担当職員、外部指導者の現状と滝沢南中学校新体操部のマット設置について伺います。

③国体2巡目開催の内々定に対する村の対応について伺います。

①スポーツブランド化は現在考えていませんが、今後住民と相談し検討します。

②教科の専門性を重視することが多く、部活の補完は保護者、地域の方々や種目別競技団体と相談しながら活動を奨励してまいります。滝沢南中学校新体操部のマットの重要性は、理解しております。

③国体準備委員会が組織され、具体的に取り組まれた段階で県や競技団体関係機関と連携を図り検討します。

Q 食育の推進については

A 各部所との連携協力で



佐藤 美喜子 議員
(新志会)

Q2 小学校六年生と中学校三年生を対象に19年4月に調査した結果で、小学校では食べていい・あまり食べていないを含め3・9%、中学校では3・2%でした。

対策としては全ての教育活動を通して食の大切さを理解し自ら健康的な維持・管理ができるよう計画的に食育を進めています。

Q3 小学校六年生と中学校三年生を対象に19年4月に調査した結果で、小学校では食べていい・あまり食べていないを含め3・9%、中学校では3・2%でした。

対策としては全ての教育活動を通して食の大切さを理解し自ら健康的な維持・管理ができるよう計画的に食育を進めています。



▲大根は滝沢村で一番多く収穫される野菜です

Q1 村内の小・中学校で朝食をとらずに登校する児童・生徒の現状をどのように把握し、その対策についてどう考えているか。

A1 小学校六年生と中学校三年生を対象に19年4月に調査した結果で、小学校では食べていい・あまり食べていないを含め3・9%、中学校では3・2%でした。

対策としては全ての教育活動を通して食の大切さを理解し自ら健康的な維持・管理ができるよう計画的に食育を進めています。

A2 これは県の単年度補助事業ですが推進員の皆さんの熱い想いと事業の有効性から今年度も実施しました。今後も学校と連携し継続します。調理器具については現場を調査し改善します。

内全小学校で実施する考え方はないか。また、調理器具等の整備についての考えは。

Q3 6月議会でこの件について「情報を収集したい」との答弁でしたがその後の進捗状況は。

A3 7月から10月までの月一回「地場産品を学校給食に届ける会」で供給しており、徐々に協力者も増えています。利用拡大のための生産体制を確立してまいります。

センターと現場の関わりは

Q4 栄養教諭等による学校での食に関する指導は十分なされているか。

A4 学校給食を通じて行っています。

また、教科・学級活動など集団的な指導、あるいは肥満・偏食など個別指導など、学校と連携を図りながら研究を行い内容の充実と食に関する指導の推進に努めます。